

令和7年6月第3回定例会  
代表質問・一般質問 順位

代表質問

順位	会派名	氏名
1	香芝日本共産党	中井 政友
2	香芝市議会公明党	中山 武彦
3	香芝市議会自由民主党	木下 充啓

一般質問

順位	氏名
1	小西 高吉
2	川田 裕
3	下村 佳史
4	上田井 良二
5	福岡 憲宏
6	青木 恒子
7	眞鍋 亜樹
8	清川 希代子
9	野口 昌史
10	吉田 弘明
11	川畑 勝世
12	富家 章裕

# 代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和 7 年 6 月 4 日

質問者  
会派 香芝日本共産党  
議員 中井政友

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1, 高塚地区公園の整備について ① 害虫による桜の木の被害について ② 公園周辺の歩道の整備について ③ 公園利用のルールについて  2, 子どもと女性への支援について ① こども誰でも通園制度の実施に向けて ・法的位置づけ ・試行的事業の現状と課題 ・一時預かり事業との違い ・子ども家庭庁の手引きについて ・良質な環境を保證できるのかについて ・総合計画や子ども計画との整合性について  ② 女性支援新制度の取り組みについて ・目的、理念について ・国、地方自治体の責務について ・奈良県の取り組みについて ・女性相談員の配置について ・窓口の明示や基本計画について ・民間団体との連携、協働について ・今後の取り組みについて	市長 副市長 教育長 市民環境部 都市創造部 子ども家庭 部  その他関係 部局

## 1, 高塚地区公園の整備について

- ① 害虫による桜の木の被害について
- ② 公園周辺の歩道の整備について
- ③ 公園利用のルールについて

桜の木をむしばむ害虫の問題や落ち葉等による住環境の悪化を防ぐ問題、高齢者が不安視される歩道の整備・修理の問題や公園を誰でも気持ちよく利用できるように質問・要望する。

## 2, 子どもと女性への支援について

- ① こども誰でも通園制度の実施に向けて
  - ・法的位置づけ
  - ・試行的事業の現状と課題
  - ・一時預かり事業との違い
  - ・子ども家庭庁の手引きについて
  - ・良質な環境を保証できるのかについて
  - ・総合計画や子ども計画との整合性について

2026年4月から「こども誰でも通園制度」が始まる。同制度は国主導でつくられたが、実施主体は、市町村。市町村は、2025年度中に基準を決め、条例を制定し、事業者の認可など実施体制を整え、利用希望者を受け付け、認定する必要がある。子ども家庭庁の「令和4年令和5年教育・保育施設等における事故報告集計」では、0歳から2歳児の事故のリスクが高い状況が公表されていることから、実施責任のある市では、安全性を担保し行うことが求められている。香芝市での検討状況をお聞きしたい。

- ② 女性支援新制度の取り組みについて
  - ・目的、理念について
  - ・国、地方自治体の責務について
  - ・奈良県の取り組みについて
  - ・女性相談員の配置について
  - ・窓口の明示や基本計画について
  - ・民間団体との連携、協働について
  - ・今後の取り組みについて

昨年度6月議会で質問があったが、改めて女性新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が昨年度令和6年4月に施行されたことを知り今回、香芝市の施策の状況をお聞きしたい。

# 代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和 7 年 6 月 3 日

質問者

会派 香芝市議会公明党

議員 中山 武彦

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目	1 人口減少を克服する政策について (1)シビックプライドについて	市長 副市長 教育長
中項目	2 物価高対策について (1) 国の給付事業について (2) 事業者支援について (3) 交付金を活用した香芝市の検討事業について	市長公室 市民環境部 健康福祉部 子ども家庭部
※箇条書で記入ください。	3 熱中症対策について (1) 事業者の取組みについて (2) 市の対策と暑熱順化について	
	4 医療的ケア児の支援について (1) 重度心身障害児の支援について (2) 医療的ケア児の支援体制の整備について	
	5 身寄りのない方が抱える諸課題の対応について (1) 葬祭、遺留品管理について (2) 入院、退院、介護施設入所について (3) 居住支援について	

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1 (1) 香芝市では人口減少を克服するため、香芝市に住んでみたいと思われるような政策に取り組まれており、具体的には、子育て支援や都市計画の見直し、デジタル化などの施策が進められている。そこで、人口減少と共存する、持続可能な地域づくりの視点から、香芝市民や関係する多くの方々が、香芝市の魅力づくりに当事者意識を持って一層関わってもらえるよう、「シビックプライド」を育む施策推進を求めてきた。あらためて、市民や関係する方々の「シビックプライド」の醸成について質問する。

2 (1) コメの価格高騰をはじめとする飲食料品の値上げ、ガソリン価格の高騰など、物価高の影響で、国民の家計負担が増している。とりわけ、年金生活者、低所得者の方々の負担は大きい。このため、政府は、物価高対策として、ガソリン補助、電気、ガス代の支援を実施するとともに、昨年6月から、一人あたり総額4万円の定額減税とあわせ、減税の恩恵が十分受けられない方や住民税非課税世帯の方への給付、子育て世帯には、さらに、子ども一人あたり5万円がプラスされた。今年も引き続き、補正予算に盛り込まれた総合経済対策で、ガソリン価格の引き下げ、電気、ガス代の負担軽減策が進められ、年金生活者など低所得者の方々向けに、給付金の支給がされている。香芝市の実施状況を質問する。

(2) 物価高対策では、家計の負担軽減策とともに、事業者が賃金を引き上げることができるような施策を進める必要がある。公明党は、最低賃金を毎年継続的に引き上げ、5年以内に全国加重平均1500円になることを目標にしている。そのため、中小、小規模事業者への支援として、適切な価格転嫁を推進する法整備、税制優遇措置、補助金等による支援を推進している。そこで、香芝市内の事業者に支援が十分に行き渡るよう、情報提供、相談窓口の周知などについて、どのように取り組まれているか質問する。

(3) 物価高対策では、地域の実情に応じた施策に充てられる交付金が積み増しされた。香芝市は、この財源を活用して、どのような事業に取り組む予定か。事業計画策定について質問する。

3 (1) 気象庁は、この夏の天気予報を発表した。それによると、今年の夏は、去年や一昨年のような酷い暑さにはならないが、暖かい空気が入りやすいため、例年に比べ、全国的に気温が高く、暑くなるとの予測である。厚生労働省は、昨年、職場における熱中症死傷者は、1257人に上ったとし、死者数は31人、3年連続30人を越えたことを発表した。このため、事業者も職場の熱中症対策に取り組むことが求められることから、事業者へその義務づけをする改正労働安全規則が、今年6月から施行されたと聞いている。そこで、その概要と香芝市の取組み、市内事業者への周知について質問する。

(2) 以前質問した熱中症予防の対策、「暑熱順化」の取組み、呼びかけについて質問する。

4 (1) 医療技術の進歩により、重い障がいのある子どもが、NICU（新生児集中治療室）や新生児室から自宅に誘導され、生活されるようになってきていると聞いている。香芝市の重度心身障害児の支援の状況、リトルベビーハンドブックの作成、配布状況を質問する。また、重い障がいのある子どもが、在宅で日常生活を営んでいくために必要な医

療的な生活援助となる「医療的ケア」をされている方について、香芝市として、現在どのように関わっているか質問する。就学相談において、医療的ケア児の受け入れ先については、特別支援学校が多いと聞くが、その現状を質問する。過去に、香芝市でも保育所、小学校で支援された事例があると聞いており、医療的ケア児支援法や保健、医療、福祉等での連携を図る努力義務が規定された児童福祉法の趣旨から、受け入れのための体制整備を以前からお願いしている。その検討状況を質問する。就学前から子どもの日常生活を支援するため、専門スタッフの配置、地域の保育所、幼稚園、小中学校を選択できるような市の今後の取組みを質問する。

5 (1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、一般世帯の人口は、今後長期にわたって減少するなか、単独世帯数が増え続け、2036年に2453万世帯とピークに達して、2050年には一般世帯総数に占める割合が44.3%。うち、65歳以上の方の単独世帯の割合は、2050年に20.6%になる見通しである。総務省行政評価局の調査で、身寄りの無い方が、死亡した場合の引き取り手がない事例で墓地埋葬法の適用が増加傾向にある市区町村が半数以上あると示されていた。昨年6月議会で、身寄りのない方がお亡くなりになった時の葬祭扶助制度に関して質問したところ、今後、高齢者単独世帯の増加を見据え、葬祭扶助制度だけで対応できない事例について、墓地埋葬法9条に基づいて、市が行うことの課題、手続き、ルール等調査研究をしていくと、答弁を頂いている。法律によれば、香芝市がご遺体の葬祭をされた場合の費用は一時的に市が負担した後、死亡人の遺留金、相続人等による弁償、遺留物品の売却の順番で負担して、なお、不足の場合は、県が弁償する手順となっている。残余遺留金の保管等の業務などの検討も必要と考えるが、市の検討状況を質問する。

また、身寄りのない方が、入院、手術、退院、介護施設への入所などの手続きの際、身元保証や家財の処分などが課題となる場合があり、その際、市の福祉部局の担当者や介護事業者などが相談にのる事例があると聞く。自治体の中では、「身寄りのない人の入院、医療の関するガイドライン」を策定されて対応している所があると聞いている。香芝市として、この問題にどう取り組んでいるのか質問する。

任意後見や死亡後の事務委託など、予防的な仕組みの利用が有効と考えるが、香芝市で、身寄りのない方が相談できる「終活相談」は実施されているか。

昨年6月議会で単身高齢者の住まいに関する相談について質問したところ、香芝市では、福祉総合相談窓口で対応しているとのことであった。自治体によっては、居住支援協議会を設置しているところや、地域包括支援センターで対応しているところがあると聞いている。今年10月、改正住宅セーフティネット法が施行され、家主さんと住宅確保要配慮者（被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など）が安心して利用できる賃貸借契約が可能となる市場環境の整備（具体的には、家賃債務保証業者の審査を通りやすくすることや、死亡後の事務委託契約を担う身元保証サービス業者に居住支援法人を追加することなど）が明記され、自治体の居住支援協議会の設置が進むものと考えている。

今後、香芝市の取組みを質問する。

# 代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和7年6月4日

質問者

会派 香芝市議会自由民主党

議員 木下 充啓

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入 ください。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近鉄二上山駅前の再整備について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市計画の観点からの整備計画</li> <li>(2) 駅前道路の拡幅と交通インフラの整備</li> </ol> </li> <li>2. どんづる峯の整備と観光地化の考えについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) どんづる峯の現状と保全策</li> <li>(2) 観光資源としての活用方針</li> <li>(3) 整備・保護に係る財源確保の方策</li> </ol> </li> <li>3. 香芝市総合公園整備計画の進捗状況について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合公園の整備と現状の課題</li> <li>(2) 香芝市総合公園基本構想と整備方針</li> <li>(3) 財政負担と資金調達の在り方</li> </ol> </li> <li>4. 近鉄二上駅前の再整備について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 駅前ロータリーの植栽管理と美観向上</li> <li>(2) 憩いの場としての駅前空間の活用</li> </ol> </li> </ol>	市長 副市長 都市創造部 市民環境部 その他関係 部局

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

香芝市西部地域は、大阪府と隣接する地理的特性を有し、本市の「西の玄関口」としての重要な役割を果たす地域です。この地域の環境整備は、単に地域住民の生活環境の向上にとどまらず、香芝市全体の都市ブランドの向上、さらには将来的な交流人口の拡大にもつながる極めて重要な政策課題であると認識しています。

北部地域では、香芝市総合スポーツ公園の整備が進行し、まちの新たな魅力創造に向けた取り組みが進められています。一方、西部地域においては、令和2年に閉園された香芝市総合公園プールなど再整備の進んでいない都市基盤が残されており、市民

からの期待と要望も高まっています。

このような状況を踏まえ、西部地域におけるまちづくりの環境整備の現状と今後の整備方針について伺い、人口減少の緩和および持続可能なまちづくりを目指すうえでの方向性を明確にしたいと考えます。

## 1. 近鉄二上山駅前の再整備について

令和 3 年に行われた駅前広場の整備により、送迎車両の導線が改善され一定の成果が見られましたが、国道 165 号線から駅への進入路は依然として幅員が狭く、歩行者や自転車の通行を含めた交通安全面での課題が残されています。さらなる利便性向上と二上山登山客などへのまちの顔としての駅前整備について伺います。

### (1) 都市計画の観点からの整備計画

- ① 都市計画道「畑分川線」における整備計画の進捗状況と今後の見通し
- ② 交通広場の機能向上を目的とした追加整備の可能性や地域交通拠点としての将来的なビジョン

### (2) 駅前道路の拡幅と交通インフラの整備

- ① 地域住民や利用者からの具体的な要望内容
- ② 駅前から国道 165 号線までのアクセス道路の現状と課題
- ③ 今後の道路拡幅・整備方針
- ④ 整備に関する事業スケジュール見通し

## 2. どんづる峯の整備と観光地化の考えについて

どんづる峯は、本市を代表する自然資産であり、奈良県の天然記念物にも指定された貴重な地質資産です。しかし近年、特徴である凝灰岩の露出が減少していることが懸念され、自然景観の保全と活用の両立が求められています。これからの観光資源としての活用と持続可能な整備の在り方について伺います。

### (1) どんづる峯の現状と保全策

- ① 周辺および内部のこれまでの整備状況
- ② 凝灰岩の岩肌の状況と原因分析
- ③ 凝灰岩の岩肌の保護対策

### (2) 観光資源としての活用方針

- ① 現在の年間来訪者数と傾向の分析
- ② 観光資源として活用の可能性
- ③ 来訪者増加のための方策

### (3) 整備・保護に係る財源確保の方策

- ① 観光資源として整備するための財源確保の方策
- ② 企業版ふるさと納税の積極活用と外部財源の確保策

### 3. 香芝市総合公園整備計画の進捗状況について

令和5年に策定された「香芝市みどりの基本計画」において、香芝市総合公園の整備は、香芝市総合スポーツ公園の整備と並ぶ重点プロジェクトとして位置づけられています。一方で、限られた財政の中で、他施設との統合的な予算配分が求められる中、計画的かつ効率的な整備が求められます。総合公園の整備状況と今後の整備方針とスケジュールについて伺います。

#### (1) 総合公園の整備と現状の課題

- ① 総合公園全体の整備進捗状況と課題
- ② プール跡地の利活用の方針

#### (2) 香芝市総合公園基本構想と整備方針

- ① 基本構想における整備コンセプトや設計思想
- ② 具体的な利用イメージ
- ③ 計画全体の整備スケジュールと事業実施の方針

#### (3) 財政負担と資金調達の在り方

- ① 整備にかかる概算事業費
- ② 財源確保の方針
- ③ 事業実施に向けた具体的な進め方

### 4. 近鉄二上駅前の再整備について

近鉄二上駅は、市内に8つある鉄道駅の中でも、2番目に乗降客数が多い重要な交通拠点でありながら、駅前ロータリーなどの駅前空間は十分に活用されているとは言い難い状況です。駅前空間の有効活用と景観の向上について伺います。

#### (1) 駅前ロータリーの植栽管理と美観向上

- ① 現在の植栽管理の実施状況と維持コスト
- ② 管理費の負担軽減策や地域住民との協働による改善策

#### (2) 憩いの場としての駅前空間の活用

- ① 駅前スペースを活用した憩い・交流の場の整備の可能性
- ② 駅前再整備の方針と公共空間活用の位置づけ
- ③ 整備に向け想定されるスケジュール

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 6月 4日

質問者

議員 小西 高吉

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入 ください。	1. 中学校部活動地域移行について (1) 受け皿団体の考えについて (2) 部活動コーディネーターの考えについて (3) 受益者負担の考えについて (4) 合同部活動(チーム)の考えについて	市長 副市長 教育長 教育部 その他関係 部局

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

## 1. 中学校部活動地域移行について

### (1) 受け皿団体の考えについて

- ①香芝市は、教育委員会が受け皿になることを“いつ”どのように決定したのか。
- ②国の制度設計における「地域主体」の原則をどのように解釈しているのか。
- ③地域団体の支援に向けた本市の具体策(予算措置・人材育成・制度設計)は。
- ④地域移行の根本理念(地域主導・地域参画)に対する市の理解は。
- ⑤他自治体では、NPO法人や総合型地域スポーツクラブとの連携が進んでいるが、香芝市は。

### (2) 部活動コーディネーターの考えについて

- ①部活動コーディネーターの必要性について、認識は。
- ②過去3年間で、香芝市地域クラブ活動推進会議においてコーディネーター配置に関する議題を取り上げてきたのか。
- ③教育委員会だけで決定しているとの指摘に対し、市民や現場教員の声をどのように反映しているのか。
- ④香芝市地域クラブ推進会議とは何のための会議体か。

(3) 受益者負担の考えについて

- ①月額 2,000 円を予定とのことだが、積算根拠は。
- ②他自治体との比較検討や経済的困窮を抱える世帯への配慮、スポーツと文化活動の活動実態の違いなど、政策的視点を持った検討は。

(4) 合同部活動（チーム）の考えについて

- ①現在、中学校単独で行っていた部活動（チーム）を他中学校と合同部活動（チーム）にすると聞くが根拠は。
- ②生徒や教職員の声は反映されているのか。

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年6月4日

質問者

議員 川田 裕

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 財源の確保について (1) 租税に対する住民受益の世代間不均衡 (2) 基金残高比率の異常 (3) 積立金率の是正 (4) 一般財源と公債費の整合性 (5) 公債費減少と予算の関係 2. 下水道事業の投資・財政計画の財源確保について (1) 社会資本整備総合交付金の交付対象事業の要件 (2) 下水道事業の経費回収率 (3) 基調的インフレ率への試算	1. 副市長 2. 担当職員

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

## 【質問主意】

### 1. 財源の確保について

地方公共団体の運営における財政難が叫ばれて久しいが、近年では一部の団体を除き地方公共団体の財政内容の健全化が顕著である。平成14年6月の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」の閣議決定(三位一体改革を進めることを初めて決定)以前は、地方公共団体におけるインフラ整備等の投資は活発であった。奈良県12市においても投資的経費比率が平均値で40%(標準財政規模で除算)を超える状況であった。しかし、その後に行われた三位一体の改革により、平成15年には補助金改革、翌16年には、3兆円の税源移譲を目指し、地方に改革の具体案の取りまとめを要請、地方交付税改革なども並行して行われた。それらの影響により、概ねの地方公共団体では、基準財政需要額などの極端な引き下げなどにより、緊縮財政を余儀なくされるに至った。その後、平成20年から基準財政需要額の見直しをはじめ、地方の実情に適合した地方財政改革に伴い、現在では標準財政規模は右肩上がりに推移するに至っている。その地方財政の見直し等により、地方公共団体の地方債残高も適正化される団体も多く、近年では緊縮財

政により抑制されてきた投資的経費の適正化に取り組む団体も少なくない。

そこで、香芝市の財政指標等から確認の上、負担と受益の不均衡の正常化などについて、世代間公平の原則から以下の質問を行うものとする。

#### (1) 租税に対する住民受益の世代間不均衡

地方財政法では、受益に対する世代間不均衡を禁止するなど、概念が明確に示されている。香芝市において、過去から現在に至り、予算調製において公平性は担保されているかの確認を行うものとする。

#### (2) 基金残高比率の異常

現在の香芝市の基金残高比率が非常に高い（別紙1参照）が、その方針を問う。令和5年度決算における基金残高比率では、52.99%に達している。因みに令和6年度の決算は未だ調製はされていないが、財政課に確認すると、基金合計が凡そ約92.5億円に達し、基金残高比率も概算で53%強に達するものと推測される。財政調整基金では、経済的混乱等に対応するために10%程度が一般とされており、その他特定目的基金においても、受益者の世代間不均衡の概念もあり、著しい基金残高比率に至ることは問題とされる。

地方自治法又は地方財政法には剰余金の一部分を翌年又は翌々年に基金に積み立てする規定があるが、それは、地方財政法の概念の範囲を超す場合は裁量権の逸脱の虞もある。その本旨は、単年度決算の制度上の事情もあるが、特別に正当な理由がない限りは、公共サービスの予算計上を行うべきである。特に決算の翌年の予算に、どのように反映させるかは予算調製の事務を担当する者の責任であり、その姿勢を質すものである。

#### (3) 積立金率の是正

積立金率について問う。積立金率（別紙1参照）は、令和5年度決算においても、3.7%と高い。令和5年度決算では、約88億円もの基金合計額が計上されるが、この高水準となる基金残高は適正であるのかの疑義もある。また、今後の予算調製においても現在のような高比率の基金を積立てる必要があるのか、住民の受益性は適正であるのか等の確認は必須である。更に、現在まで必要以上に積み重ねられた基金残高が、負担者の世代間不均衡の概念に抵触しないか、質すものとする。

#### (4) 一般財源と公債費の整合性

一般財源は、右肩上がりに計上額が増えてきている（別紙2参照）。政府における地方の財政に係る改善施策の効果も大きいですが、様々な行政需要の増大により標準財政規模の算出における該当項目の追加等も要因である。一般財源が増えることは、地方公共団体にとって喜ばしいことであるが、疑義は一般財源が増額する中で、公債費の減少が著しい（別紙2参照）ことが見てとれる。公債費における、各年度の減少は公共サービスの財源とされるが、要は概念の確認である。本来、毎年度の歳入の見積もり等により、投資的経

費（普通建設事業等）等を検討し事業を展開する。起債の償還は遅行して行われるが、原則として同トレンドを描くのが原則である。しかし、香芝市の一般財源と公債費について平成13年度を起点とし、真逆のトレンドを描く現実には、理解が及ばないものである。どのような概念の下、予算調製が行われてきたのか、その責任と概念等について質すものとする。因みに市長は令和6年度からの執行者であり、答弁は困難と思慮することから、当時の上級公務員であった副市長に質すものとする。

#### （5）公債費減少と予算の関係

近年の公債費の著しい減少（別紙3参照）は歳出の減となり、予算調製時において各支出項目等への配当検討される事項は必須である。世代間公平の原則を無視して、過去の予算調製に係る職務怠慢があるとするならば、その責任主体の疑を質すことは当然である。

住民の負担と受益の関係から、その年度の一般財源は、その年度の公共サービスに提供されるのが原則である。また、地方債残高の水準についても負担と受益の関係から思慮すると、将来においても更に減額する推測値（別紙3参照）の内容は適正なバランスとは云えない。地方債残高が極度に多い場合は住民サービスに与える影響も危惧するが、逆に地方債残高が僅少である場合は、地方財政法の概念からも将来にわたり供用する公有財産等は、その受益を受ける者が負担することが原則である。要するに、負担と受益のバランスの均衡は、世代間公平の原則に則すものである。

しかしながら、香芝市の投資的経費比率の推移（別紙4参照）では、決算ベース（歳出総額）で観察すると、平成21年以降では10%前後で推移しており、特に平成28年以降では平均8.4%と、ごく限られた投資的経費である。香芝市の遅れたインフラ整備などの事情を考慮すると、十分に後れを補完する額とは云えるものではない。

そこで、上述した内容から、香芝市においては公債費の更なる減少から生まれる財源や地方債残高から見る世代間公平の原則などを思慮すると、現状においてインフラ整備等の遅れを正常化する十分な予算配分とは、どの程度を目論むのかを示されたい。また過去の予算調製において、公債費及び地方債残高が減少する中で、なぜ世代間公平の原則の解釈の不足があったのか、その理由も併せて示されたい。

## 2. 下水道事業の投資・財政計画の財源確保について

香芝市下水道事業の投資・財政計画の財源確保について、近年の物価上昇などによる人件費、資材等、その他の価格高騰による事情等により、経常収支比率の適正維持の可能性について検討を加える必要がある。下水道事業において、経費回収率を考えても最低85%を確保しなければ、社会資本整備総合交付金などは十分な配当は受けられず、先の下水道事業の財源に大きな

打撃を与える状況などが危惧される。まして財源不足に陥る場合は、下水道料金に大きく跳ね返る仕組みとなることから、適正な財源の獲得は重要な事項と云える。

そこで香芝市下水道事業の、重要事項の検討はなされていると思慮するが、その具体的な事項について以下に質すものとする。

#### (1) 社会資本整備総合交付金の交付対象事業の要件

下水道事業の投資・財政計画の財源確保について、現在では社会資本整備総合交付金から、主に管渠施設の整備に対する、防災・安全交付金では、管更生など香芝市下水道ストックマネジメント計画に基づく改良などを利用し、事業を推進されていると担当に確認をした。

上述した交付金等の財源を獲得するためには、重点事業の配分を受ける必要があると思慮するが、その要件を示されたい。

また、上述した要件に達成しなければならない時期、現在の検討される試算値なども示されたい。

#### (2) 下水道事業の経費回収率

香芝市の下水道事業における経費回収率について質す。経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費×100）とは、下水道使用料収入でどの程度、汚水処理に要する費用が賄えているかを示す指標である。独立採算制の原則から、下水道事業は自己負担で運営されるべきであるため、経費回収率は100%以上であることが一般とされている。

そこで、現在の香芝市下水道事業における経費回収率の数値（率）を示されたい。また、現在計画される令和11年度の目標値も幾らか示されたい。更に、経費回収率の目標が達成できなかった場合、交付税等の財源獲得のマイナスは、どの程度になるかも示されたい。更に、住民に与える影響についても併せて示されたい。

#### (3) 基調的インフレ率への試算

経費回収率は、下水使用料と汚水処理費で決定されるわけであるが、とりわけ汚水処理費の計算は、香芝市の自己の努力で完結するものではなく、概ね外部的要因により決定される。その大半が、下水道事業の整備に係る経費は、物価の動向と連動している。現在、香芝市においても下水道ストックマネジメント計画により事業を展開しているが、その経費計算に如何なインフレ要因が含まれるかが気掛かりである。事業経費の試算が大きく見誤った場合でも、下水使用料で調整は可能であろうが、今後の事業拡大（地域拡大）も含め、その試算は慎重でなければならない。

そこで、香芝市下水道事業における汚水処理費に係るインフレ率の試算について確認する。弊職においても総務省から令和7年5月23日に公表された消費者物価指数から以下の方程式をもとに、年度事業費予算30億円、3%の物価高騰と仮定して試算（別紙5参照）した。

香芝市の物価高騰に対する試算について質すものとする。

$$\chi = \sum_{k=1}^{10} a(1+r)^n$$

(別紙5参照)

香芝市一般財源と積立金との推移比較

図 1

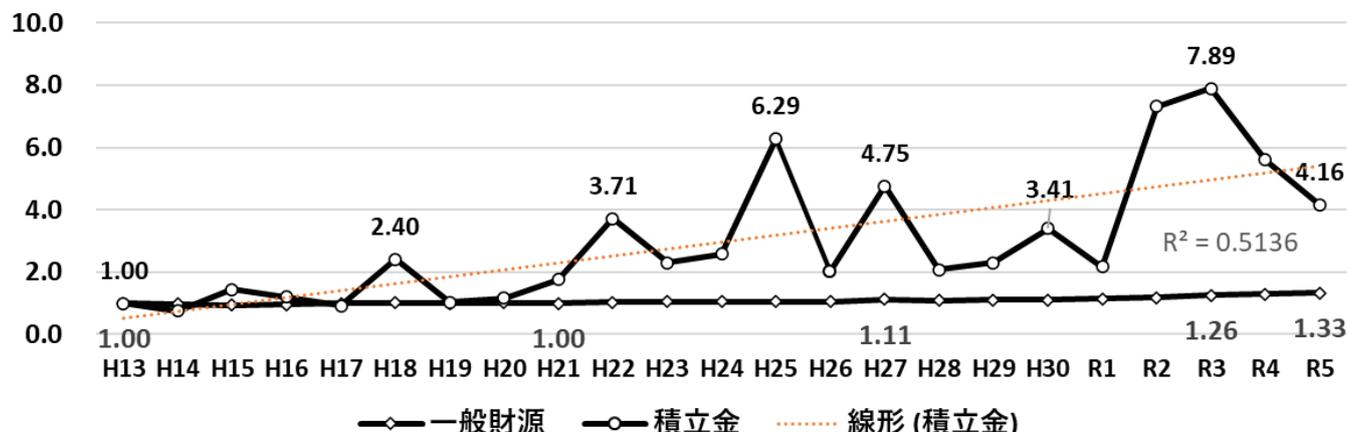


表 1

香芝市の決算項目の推移（標財規模、一般財源、積立金、基金合計等）

年度	①	②	③	③/②	④	④/①	基準年度：平成13年度		
	標財規模	一般財源	積立金	積立金率	基金合計	基金率	一般財源	積立金	基金合計
H13	12,898,702	13,221,494	154,560	1.2%	1,798,763	13.95%	1.00	1.00	1.00
H14	12,648,473	12,946,783	114,910	0.9%	1,490,373	11.78%	0.98	0.74	0.83
H15	12,071,704	12,415,723	221,564	1.8%	937,937	7.77%	0.94	1.43	0.52
H16	12,257,985	12,666,145	183,678	1.5%	384,760	3.14%	0.96	1.19	0.21
H17	12,472,702	12,985,431	140,847	1.1%	199,507	1.60%	0.98	0.91	0.11
H18	12,704,268	13,298,656	370,953	2.8%	519,843	4.09%	1.01	2.40	0.29
H19	12,750,999	13,185,482	159,796	1.2%	529,239	4.15%	1.00	1.03	0.29
H20	13,433,450	13,352,603	179,765	1.3%	323,881	2.41%	1.01	1.16	0.18
H21	13,624,004	13,177,060	270,703	2.1%	537,744	3.95%	1.00	1.75	0.30
H22	14,180,288	13,629,995	573,620	4.2%	1,098,864	7.75%	1.03	3.71	0.61
H23	14,378,781	13,719,996	356,031	2.6%	1,447,285	10.07%	1.04	2.30	0.80
H24	14,464,153	13,865,065	398,123	2.9%	2,092,243	14.47%	1.05	2.58	1.16
H25	14,591,478	13,923,222	971,726	7.0%	3,063,628	21.00%	1.05	6.29	1.70
H26	14,479,852	13,952,122	308,270	2.2%	2,939,020	20.30%	1.06	1.99	1.63
H27	14,688,247	14,732,442	734,684	5.0%	3,892,253	26.50%	1.11	4.75	2.16
H28	14,725,354	14,278,969	320,694	2.2%	3,769,712	25.60%	1.08	2.07	2.10
H29	14,811,095	14,670,511	354,751	2.4%	4,019,453	27.14%	1.11	2.30	2.23
H30	15,036,168	14,630,738	526,378	3.6%	4,441,604	29.54%	1.11	3.41	2.47
R1	15,092,282	15,190,883	335,438	2.2%	4,829,347	32.00%	1.15	2.17	2.68
R2	15,852,370	15,591,931	1,132,248	7.3%	5,552,693	35.03%	1.18	7.33	3.09
R3	16,809,386	16,669,924	1,219,907	7.3%	6,998,807	41.64%	1.26	7.89	3.89
R4	16,460,224	16,996,083	866,352	5.1%	8,078,608	49.08%	1.29	5.61	4.49
R5	16,758,000	17,544,649	643,096	3.7%	8,880,386	52.99%	1.33	4.16	4.94

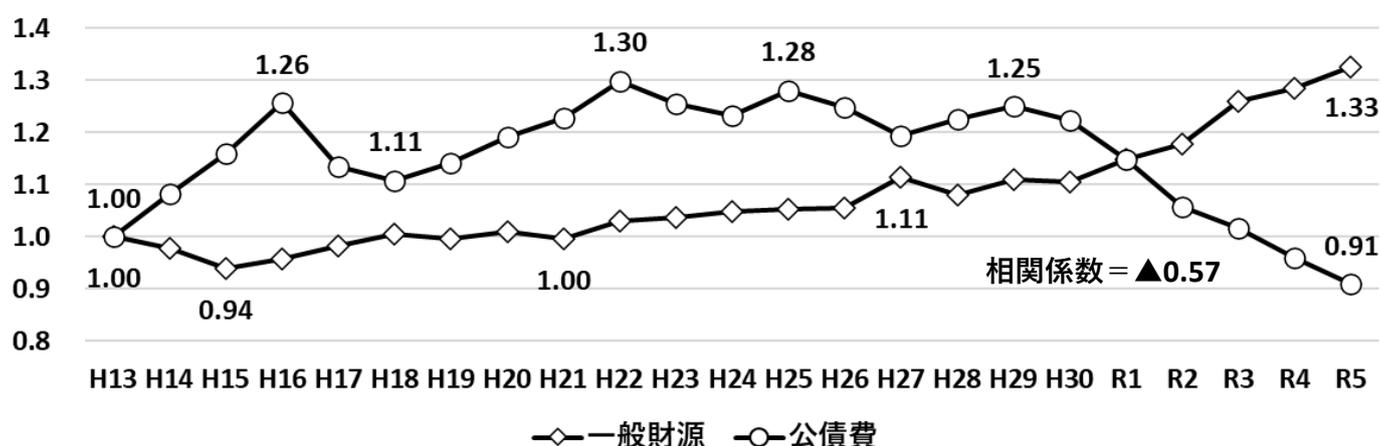
基金残高比率：令和5年度算出（基金残高/標財規模）内訳、財政調整基金＝16.2%、特定目的基金＝34.8%

※総務省決算カードから著者作成、表（左）基準年度方式にて算出

【考察】地方公共団体における基金残高比率は、財政調整基金は標準財政規模の10%程度が一般的とされる。また、香芝市の財政調整基金の残高比率は、令和5年において16.2%、特定目的基金の残高比率は34.8%と高水準にあり、著しい基金の積み過ぎであると示唆できる。

一般財源と公債費の推移比較

図 2



香芝市の決算項目の推移（標財規模、一般財源、公債費）

表 2

年度	標財規模	一般財源	公債費	一般財源	公債費	公債費率
H13	12,898,702	13,221,494	3,224,944	1.00	1.00	24.39%
H14	12,648,473	12,946,783	3,492,098	0.98	1.08	26.97%
H15	12,071,704	12,415,723	3,738,384	0.94	1.16	30.11%
H16	12,257,985	12,666,145	4,052,937	0.96	1.26	32.00%
H17	12,472,702	12,985,431	3,659,924	0.98	1.13	28.18%
H18	12,704,268	13,298,656	3,574,968	1.01	1.11	26.88%
H19	12,750,999	13,185,482	3,680,176	1.00	1.14	27.91%
H20	13,433,450	13,352,603	3,844,721	1.01	1.19	28.79%
H21	13,624,004	13,177,060	3,962,289	1.00	1.23	30.07%
H22	14,180,288	13,629,995	4,191,686	1.03	1.30	30.75%
H23	14,378,781	13,719,996	4,048,656	1.04	1.26	29.51%
H24	14,464,153	13,865,065	3,974,065	1.05	1.23	28.66%
H25	14,591,478	13,923,222	4,132,402	1.05	1.28	29.68%
H26	14,479,852	13,952,122	4,025,421	1.06	1.25	28.85%
H27	14,688,247	14,732,442	3,854,062	1.11	1.20	26.16%
H28	14,725,354	14,278,969	3,955,425	1.08	1.23	27.70%
H29	14,811,095	14,670,511	4,033,180	1.11	1.25	27.49%
H30	15,036,168	14,630,738	3,945,185	1.11	1.22	26.97%
R1	15,092,282	15,190,883	3,704,381	1.15	1.15	24.39%
R2	15,852,370	15,591,931	3,408,336	1.18	1.06	21.86%
R3	16,809,386	16,669,924	3,281,415	1.26	1.02	19.68%
R4	16,460,224	16,996,083	3,098,046	1.29	0.96	18.23%
R5	16,758,000	17,544,649	2,933,939	1.33	0.91	16.72%

※総務省決算カードから著者作成、表（左）基準年度方式にて算出

図 3

地方債残高及び公債費の推移（将来推測含む）

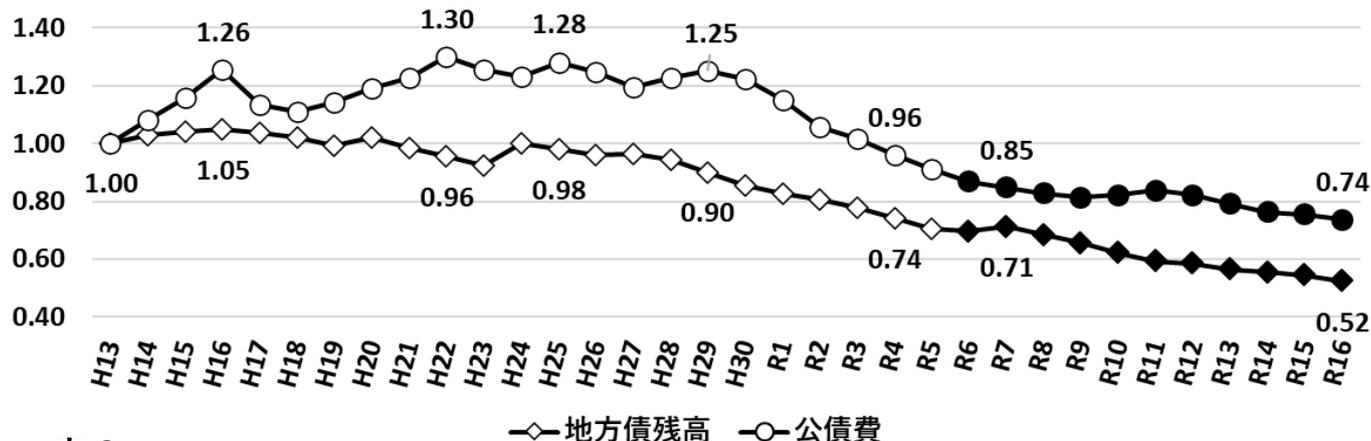


表 3

香芝市の決算項目の推移（地方債残高、公債費）

年度	地方債残高		公債費	
	金額	比率	金額	比率
H13	37,378,772	1.00	3,224,944	1.00
H14	38,436,279	1.03	3,492,098	1.08
H15	38,943,402	1.04	3,738,384	1.16
H16	39,183,466	1.05	4,052,937	1.26
H17	38,751,658	1.04	3,659,924	1.13
H18	38,168,822	1.02	3,574,968	1.11
H19	37,128,607	0.99	3,680,176	1.14
H20	38,113,037	1.02	3,844,721	1.19
H21	36,755,889	0.98	3,962,289	1.23
H22	35,772,926	0.96	4,191,686	1.30
H23	34,567,307	0.92	4,048,656	1.26
H24	37,451,896	1.00	3,974,065	1.23
H25	36,675,091	0.98	4,132,402	1.28
H26	35,819,126	0.96	4,025,421	1.25
H27	36,038,256	0.96	3,854,062	1.20
H28	35,306,032	0.94	3,955,425	1.23
H29	33,682,657	0.90	4,033,180	1.25
H30	31,940,363	0.85	3,945,185	1.22
R1	30,822,344	0.82	3,704,381	1.15
R2	30,065,298	0.80	3,408,336	1.06
R3	29,034,710	0.78	3,281,415	1.02
R4	27,720,869	0.74	3,098,046	0.96
R5	26,427,012	0.71	2,933,939	0.91
R6	26,014,155	0.70	2,797,000	0.87
R7	26,603,971	0.71	2,734,000	0.85
R8	25,559,155	0.68	2,670,000	0.83
R9	24,504,735	0.66	2,624,000	0.81
R10	23,211,663	0.62	2,651,000	0.82
R11	22,155,118	0.59	2,700,000	0.84
R12	21,848,859	0.58	2,649,000	0.82
R13	21,122,725	0.57	2,554,000	0.79
R14	20,720,288	0.55	2,462,000	0.76
R15	20,354,203	0.54	2,435,000	0.76
R16	19,567,296	0.52	2,375,000	0.74

## 【考察】

香芝市の地方債残高及び公債費の推移を図3に示した。地方債残高及び公債費は将来に向けて、下落基調であることは明らかである。

将来に向け、新たな普通建設事業は当然に行われるが、現状においても公債費の減少により、市民サービスに支出に充てる財源は確実に増加するといえる。

その概算をすると、公債費が令和6年を起点とすると、令和16年までの11年間で約35億円の公債費が減額となる。これらの財源は、地方財政法の概念である世代間の受益と負担の公平性から鑑みると、現世代の住民サービス等に支出されなければならない財源と示唆できる。

※総務省決算カードから著者作成、令和6年度以降の数値は、香芝市財政局が試算。

表（左）基準年度方式にて算出。

投資的経費比率の推移（投資的経費/決算額又は一般財源）

図 4

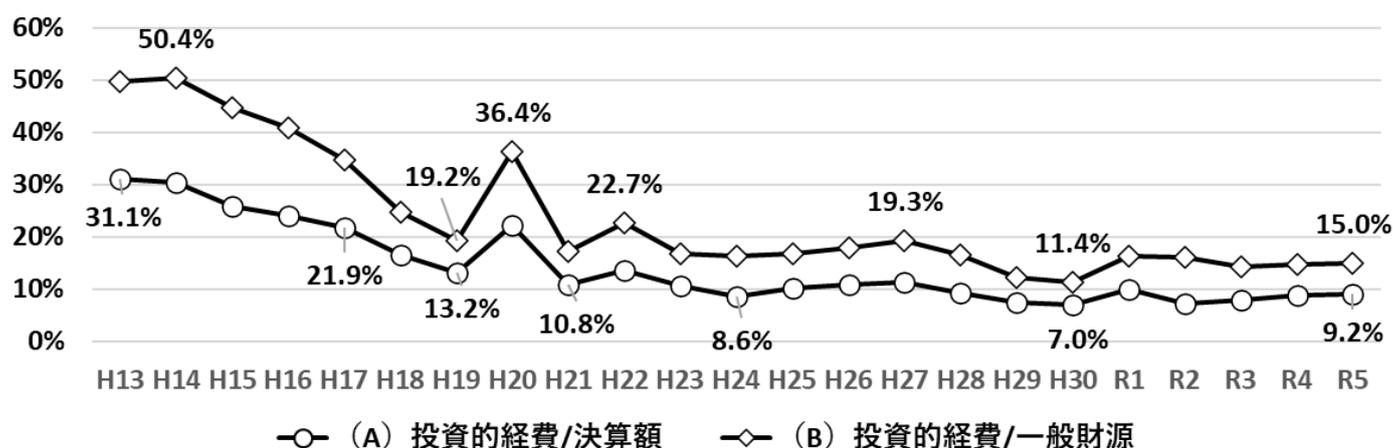


表 4

香芝市の決算項目の推移・一般財源、投資的経費（普通建設事業費）

年度	① 一般財源	② 決算額	投資的経費 除く経費	③ 投資的経費	③/② (A) 投資的 経費比率	③/① (B) 投資的 経費比率
H13	13,221,494	21,099,426	14,529,087	6,570,339	31.1%	49.7%
H14	12,946,783	21,355,656	14,831,852	6,523,804	30.5%	50.4%
H15	12,415,723	21,378,153	15,820,604	5,557,549	26.0%	44.8%
H16	12,666,145	21,592,891	16,402,820	5,190,071	24.0%	41.0%
H17	12,985,431	20,550,292	16,045,223	4,505,069	21.9%	34.7%
H18	13,298,656	19,710,312	16,417,634	3,292,678	16.7%	24.8%
H19	13,185,482	19,259,819	16,722,252	2,537,567	13.2%	19.2%
H20	13,352,603	21,870,072	17,008,429	4,861,643	22.2%	36.4%
H21	13,177,060	20,998,623	18,722,620	2,276,003	10.8%	17.3%
H22	13,629,995	22,508,594	19,417,924	3,090,670	13.7%	22.7%
H23	13,719,996	21,634,733	19,322,262	2,312,471	10.7%	16.9%
H24	13,865,065	26,404,915	24,145,342	2,259,573	8.6%	16.3%
H25	13,923,222	22,876,251	20,532,638	2,343,613	10.2%	16.8%
H26	13,952,122	22,840,143	20,334,138	2,506,005	11.0%	18.0%
H27	14,732,442	24,741,638	21,897,895	2,843,743	11.5%	19.3%
H28	14,278,969	25,040,063	22,683,850	2,356,213	9.4%	16.5%
H29	14,670,511	23,788,551	21,979,760	1,808,791	7.6%	12.3%
H30	14,630,738	23,913,505	22,248,278	1,665,227	7.0%	11.4%
R1	15,190,883	24,952,256	22,472,292	2,479,964	9.9%	16.3%
R2	15,591,931	34,794,903	32,291,531	2,503,372	7.2%	16.1%
R3	16,669,924	29,868,617	27,482,325	2,386,292	8.0%	14.3%
R4	16,996,083	27,972,103	25,475,669	2,496,434	8.9%	14.7%
R5	17,544,649	28,576,806	25,952,149	2,624,657	9.2%	15.0%

※総務省決算カードから著者作成、表（左）基準年度方式にて算出

表 5 単位 (千円)

n	事業費：A	r = 3%複利
1	309,000	103.0%
2	318,270	106.1%
3	327,818	109.3%
4	337,653	112.6%
5	347,782	115.9%
6	358,216	119.4%
7	368,962	123.0%
8	380,031	126.7%
9	391,432	130.5%
10	403,175	134.4%
Σ	3,542,339	---

$$\chi = \sum_{k=1}^{10} a(1+r)^n$$

香芝市の下水道事業費について、現在で30億円 (a) と仮定して、消費者物価指数 (総務省) の高騰からインフレ基調による事業費の試算を行った。

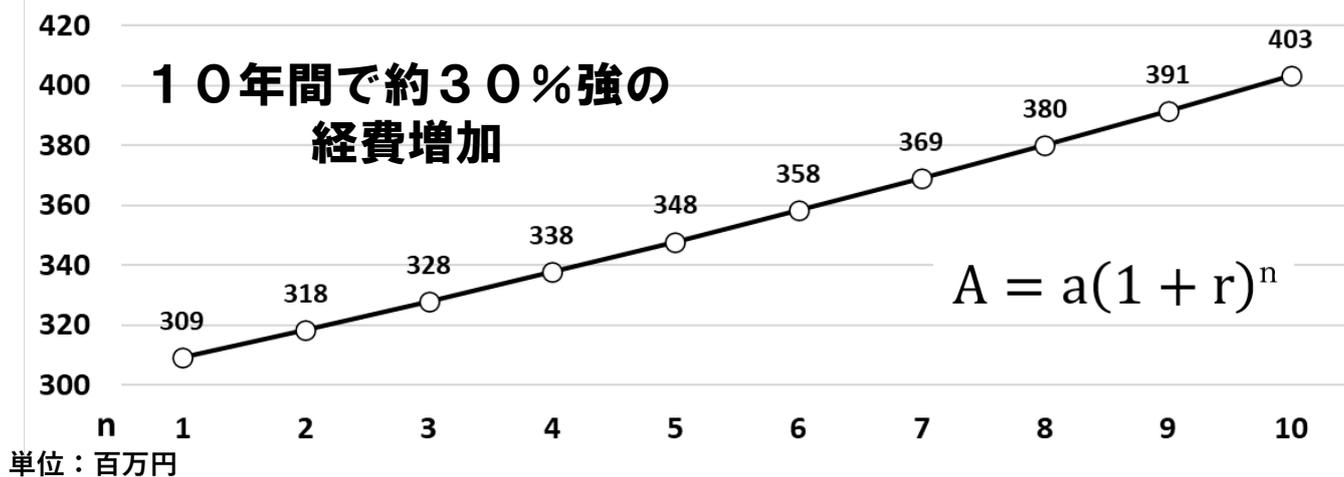
A = 金利 3% と仮定した各年度事業費 (複利)  
 x = 10 年間の総事業費 (複利)

【結果】

消費者物価指数 (R7.4月発表) では、前年同月比で総合は3.6%、生鮮食品を除く総合は3.5%、生成食品及びエネルギーを除く総合は3.0%の結果から、試算には3%を採用した。その結果、現在30億円と試算する事業費は、10年度合計では、35億円強 (複利) となり、10年単位で約5億円以上の経費超過となる、

インフレによる下水道事業費の試算

図 5



総合、生鮮食品を除く総合、生成食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

原数値		2024年										2025年		2020年 = 100
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
総合	指数	107.7	108.1	108.2	108.6	109.1	108.9	109.5	110.0	110.7	111.2	110.8	111.1	111.5
	前年同月比 (%)	2.5	2.8	2.8	2.8	3.0	2.5	2.3	2.9	3.6	4.0	3.7	3.6	3.6
生鮮食品を除く総合	指数	107.1	107.5	107.8	108.3	108.7	108.2	108.8	109.2	109.6	109.8	109.7	110.2	110.9
	前年同月比 (%)	2.2	2.5	2.6	2.7	2.8	2.4	2.3	2.7	3.0	3.2	3.0	3.2	3.5
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	106.5	106.6	106.6	106.9	107.4	107.5	108.1	108.4	108.4	108.5	108.7	109.2	109.7
	前年同月比 (%)	2.4	2.1	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.9	3.0

※2020年基準消費者物価指数 全国2025年 (令和7年) 4月分 総務省発表: 令和7年5月23日

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/pdf/zenkoku.pdf>

# 一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 6月 4日

質 問 者

議 員 下 村 佳 史

香芝市議会議長

筒 井 寛 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入 ください。	1. 地域拠点の整備・機能の充実について (1) ふれあい広場充実について 2. 道路整備の充実について (1) 都市計画道路について 3. 家庭・地域・学校の連携について (1) 学童保育所の充実について 4. 学校教育の充実について (1) 登下校時の安全対策について	市 長 副 市 長 教 育 長 市長公室 危機管理監 総 務 部 市民環境部 健康福祉部 子ども家庭部 都市創造部 教 育 部

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. 地域拠点の整備・機能の充実について

(1) ふれあい広場充実について

- ① ふれあい広場の概要について
- ② ふれあい広場の維持管理のための補助金概要について
- ③ ふれあい広場補助金交付実績について
- ④ ふれあい広場補助金周知について
- ⑤ ふれあい広場の充実について

2. 道路整備の充実について

(1) 都市計画道路について

- ① 都市計画道路の現状について
- ② 都市計画道路の維持管理について

3. 家庭・地域・学校の連携について

(1) 学童保育所の充実について

- ① 学童保育所の施設整備について
- ② 学童保育所指導員の状況について
- ③ 学童保育所指導員の処遇改善について

#### 4. 学校教育の充実について

##### (1) 登下校時の安全対策について

- ① 関屋小学校スクールバスの概要について
- ② スクールバスの周知について
- ③ スクールバスの運行予定について
- ④ スクールバスの安全対策について

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年 6月 2日

質問者

議員 上田井 良二

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入 ください。	1. 香芝市の防災について ①これからの防災について ・災害対応についての考え方 ・これまでの対応との違い ・他行政や他部署との連携  ②防災について市民との関わり方について ・自助・共助意識向上策について ・防災に関する市民への情報共有 ・防災訓練実施の有無について	市長 副市長 教育長 危機管理監  その他 関連部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1-①昨今の自然災害について全国的に見ても、いっどこで何が起こってもおかしくない状況から考え、実際に災害が発生した時、いかに迅速に市民を守る体制をとることができるかが喫緊の課題でもある状況の中、新たな組織・体制下でのスタートとなったことから、改めて香芝市の防災に対する考え方や今後の方向性を聞くとともに、他の行政や部署との連携状況についてお聞きする。

②災害発生時に市民を安全な方向へと導くためのリーダーシップが市には期待されているところがまだまだ大きいと思われるが実際に市が行うとされる公助の前に何日かは市民の皆様が主体となって行っていただく「自助」「共助」について、理解を深める為の情報発信や意識向上につながる情報共有を含めた市民の皆様へのPR等について、現在の状況をお聞きするとともに今後においての方向性を聞き、防災訓練を実施していくのかどうかについて伺う

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 6月 4日

質問者

議員 福岡 憲 宏

香芝市議会議員

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入 ください。	1) 道路状況 1. 歩道 2. 通学路 3. 街路樹 4. 乗り上げブロック  2) 一般職員の働き方 1. 時間外労働 2. アンケート	副市長 都市創造部 教育部 市長公室

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1) 車道の舗装修繕については、調査を行い、計画的に補修工事を実施していることを把握しておりますが、通学路の歩道部分については、損傷が激しい箇所など随時簡易的な補修のみになっている現状が多いです。今後の歩道対策、街路樹の倒木対策など市内の道路安全対策について以下の事を質問します。

1. 歩道の補修について

調査結果について

今後の補修計画について

かつらぎの道について

2. 幅員について

スムーズ横断歩道について

3. 老木について

植え替えについて

4. 道路法43条について

対策方法について

2) 市民から『市役所は毎晩毎晩、夜遅くまで電気がついておる。こんな夜遅くまで電気代もったいない。職員さんの体調は大丈夫なの。』と数々のご心配のお問い合わせがあります。市民サービス向上の為に職員さんの働きやすい職場環境をめざす目的で以下のことについて質問します。

1. 香芝市の時間外勤務の規定について
  - 労働基準法36条について
  - 行政報告にある改善策について
  - 現状の把握と時間外労働の賃金について
  - 課長級以上の時間外手当が発生しない人の実態について
  - 対策やフィードバックについて
  - 開示請求について
  - 各部署の人数の適正化と仕事量の平準化について
2. 職員の希望の部署について
  - 離職の状況について
  - メンタル不調の休職状況について
  - 上司からのパワハラ等を含めた職員アンケート実施について

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7 年 6 月 4 日

質問者

議員 青木 恒子

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	<p>① 二上山産業廃棄物中間処理場の市民の不安 国会環境委員会・県議会でも二上山産廃問題追及 景観について ピラミッド産廃土で二上山が三上山に 県への働きかけ 香芝市景観条例策定と計画について 環境について 竹田川の水質汚染 ガーネットすくい 竹田川上流での香芝市水質検査 事業者への働きかけ</p> <p>② 香芝市学校再編基本方針の廃止について 教育大綱を早急に 2015年2月教育委員会廃止までの経過説明 議会決議は必要だったのか 2か年に及ぶ市民に混乱を巻き起こした原因は</p> <p>③ 学校内防犯カメラ設置について 市民の不安 文科省見解 他市の状況 教育現場や児童生徒や保護者の声は 学校運営協議会などで審議しているのかどうか</p> <p>④ 学童保育での外遊びの保障が不十分 長期休業中の子どもたちの外遊びなどの保障 平日の子どもたちの外遊びの充実 場の確保・指導員の確保（労働条件向上）</p>	都市創造部  市民環境部  市長 教育部  教育部  子ども家庭 部

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

### ① 二上山産業廃棄物処理場の市民の不安

- 景観**
- ・香芝市のシンボルでもある二上山について、その認識は
  - ・産廃ピラミッドが大きくなり三上山のように見え、景観の不安が広がっている。行政としても環境に乱れが生じているとの回答もあった。
  - ・市民の不安払拭のため、行政としてできることは何か
  - ・3月議会の答弁でもあったが、今後県への働きかけについて
  - ・香芝市景観条例策定と計画について

**環境** 竹田川の水質汚染について

- ・2018年竹田川上流から田に汚濁水が流れ出た経過について
- ・竹田川上流でのガーネットすくいについて
- ・産廃事業所排水口近くのCOD数値150mg/l (最終処理場にて40mg/l) 異常な数値に市民は不安が深まっている
- ・市民の生活不安に対し、緊急に行政としてできることは何か

### ② 香芝市学校再編基本方針廃止について

- ・市長の見解でもある教育大綱の計画
- ・2015年2月教育委員会で基本方針廃止になるまでの経過説明  
香芝市公有財産有効活用検討会議案→香芝市学校施設再編等に関する基本方針→教育委員会で議決→香芝市議会で議決→望ましい学校環境検討委員会→教育委員会で基本方針廃止
- ・2月教育委員会での検討課題
- ・2年に及ぶ学校統廃合問題で市民を混乱と不安に巻き込んだ総括は

### ③ 学校内防犯カメラ設置について 市民の不安

- ・教育委員会として設置目的は
- ・文科省の見解は
- ・奈良県において学校内防犯カメラ設置の実態
- ・防犯カメラ設置までの経過・審議議事録
- ・児童生徒の意見(子どもの権利条約)・教育現場の声・保護者の意見
- ・学校運営協議会の見解は 議事録では

### ④ 学童保育での外遊びが十分保障できていない

- ・学童期の外遊びについての見解
- ・香芝市立学童保育所における一日当たりの外遊び時間調査  
7月・8月の長期の外遊び 0時間学童保育所7学童  
11月の平日の外遊び 0時間学童保育所1学童 20分以下5か所  
24日開所中外遊び7日以下24か所(27か所中)
- ・この実態を見ての所管の見解
- ・熱中症などの配慮も必要なので、夏季休業中や平日も含め、涼しい時の運動場使用や体育館や図書館や多目的教室など遊びと学びの場の提供はできないか
- ・場の提供と指導員の労働条件向上

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 6月 4日

質問者

議員

眞鍋亜樹

香芝市議会議長

筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目	1. 発達障害とグリーゾーン支援の現状と課題について	市長
中項目	(1)相談体制の現状について	副市長
	(2)柔軟な支援体制について	教育長
	(3)発達障害グリーゾーンの子どもへの支援の考え方	健康福祉部 こども家庭部
※箇条書で記入 ください。	2. 特別支援教育・通級指導教室の整備と支援について	都市創造部 教育部
	(1)通級指導を受ける児童生徒の現状について	
	(2)今後の通級指導教室の整備方針について	
	(3)送迎の交通支援の必要性と制度活用について	
	3. 若者の居場所づくりとしてのスケートパーク整備について	
	(1)本市内におけるスケートボードの利用実態と課題について	
	(2)スケートパークの設置に対する市の認識について	
	(3)若者の居場所づくりの重要性についての市の見解	
	(4)スケートパーク整備に対する市の見解	

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

## 大項目1 発達障害とグレーゾーン支援の現状と課題について

発達障害に関する相談や診断、支援に対する社会的関心が高まる中で、本市においても発達に不安のある子どもへの相談体制や療育支援の在り方、診断書の要否、グレーゾーンの子どもの対応など、多くの課題が存在している。とりわけ、受給者数の増加や診断の在り方、支援対象の拡大とリソース配分のバランスなどは、市の制度運用の根幹に関わる重要な課題である。保護者に寄り添いながら、子どもにとって本当に必要な支援が適切に届く体制を構築するため、市の現状と今後の方針について確認し、改善の可能性を問う。

### (1) 相談体制の現状について

- ① 発達障害の定義について
- ② 発達に不安のある子どもに関する相談体制について
- ③ 心の健康相談室における受診勧奨の判断基準と対応について
- ④ 児童発達支援・放課後等デイサービスの利用手続きとアセスメントについて

### (2) 柔軟な支援体制について

- ① 医師の診断書を必須としない理由と見立てによる柔軟な支援判断について
- ② 児童発達支援・放課後等デイサービスの受給者数の推移について
- ③ 受給者増加への市の見解と評価について
- ④ 過剰診断・誤診リスクへの認識と対応方針について

### (3) 発達障害グレーゾーンの子どもの支援の考え方

- ① 発達障害グレーゾーンの子どもの支援の考え方と実施状況について
- ② 支援対象の拡大と本当に必要な子どもへのリソース確保のバランスと検証について

## 大項目2 特別支援教育・通級指導教室の整備と支援について

通級指導教室の利用が年々増加する中で、本市における設置状況や通級対象児童生徒数の推移、今後の整備方針、教員育成の体制整備は重要な課題である。とくに、自校通級ができない場合に生じる保護者の送迎負担や交通手段の確保については、市民生活に密接に関わる実務的な問題である。通級教室の拡充とあわせて、移行期に必要な送迎支援策や既存制度の活用可能性（ファミリー・サポートなど）を明確にし、教育の機会保障の観点から必要な支援の在り方を問う。

### (1) 通級指導を受ける児童生徒の現状について

- ① 市内の通級指導教室の設置状況について
- ② 通級指導を受ける児童生徒数の推移と背景について
- ③ 必要性の増加の要因分析について

### (2) 今後の通級指導教室の整備方針について

- ① 今後の通級指導教室の拡充計画と教員育成について

### (3) 送迎の交通支援の必要性と制度活用について

- ① 他校通級となる児童生徒に対する交通支援の現状と課題について
- ② ファミリー・サポート・センターの送迎活用の可否および制度的支援の可能性について

### 大項目 3. 若者の居場所づくりとしてのスケートボードパーク整備について

近年、スケートボードは競技としての注目度が高まり、若者にとっての文化的・身体的な自己表現の手段としても広がっている。本市においても、若者によるスケートボード利用は公園や駅前広場、道路などで見られるが、利用環境が整備されておらず、騒音や安全性を巡る苦情も発生している。現状では市内に専用のスケートパークはなく、公共空間における利用とトラブルが交錯する状況である。

このような中で、専用パークの設置による安全確保と、若者の健全育成・非行防止・スポーツ振興・居場所づくりという観点からの整備が全国的にも進められている。他自治体における事例や市内の候補地の可能性も踏まえ、本市におけるスケートボード利用の現状認識と、今後のスケートパーク整備に関する考え方を問う。

- (1) 本市内におけるスケートボードの利用実態、課題について
  - ① 本市内におけるスケートボードの利用実態の把握について
  - ② 利用に伴う歩行者等との接触事故等の把握について
  - ③ スケートボードに関する市民からの苦情について
  - ④ 道路や公園でのスケートボードの利用に対する市の規制方針について
- (2) スケートパークの設置に対する市の認識について
  - ① スケートパークの設置に対する市の基本的な認識について
  - ② 若者からの設置要望の有無とその内容について
  - ③ 奈良県内・近隣市町村のスケートパーク整備状況を把握について
- (3) 若者の居場所づくりの重要性についての市の見解
  - ① 若者の健全育成の観点から、スケートボードのスポーツ的価値について
  - ② 若者の「居場所づくり」の重要性について、市としての見解
- (4) スケートパーク整備に対する市の見解
  - ① スケートパーク整備に対する市の見解について
  - ② 今後のスケートパークの実現可能性に対する市の見解について

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 6月 4日

質問者

議員 清川 希代子

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入ください。 ※太枠内の事項を一般質問通告一覧表に記載します。	1. 災害への備えについて ～災害関連死を防ぐために～ ① 災害時協定の点検と見直しについて ② 避難所での寒さ対策等について  2. 子どもたちの未来のための取組について ① 体験格差について ② ラーケーション制度導入について ③ 子どもたちの学びを支えるための支援体制の強化について ④ 小中学校の給食費無償化と給食の質向上について	市長 副市長 教育長 危機管理監 健康福祉部 子ども家庭部 教育部  その他関係部局

(要旨)

## 1. 災害への備えについて

今回は大きなテーマとして「災害関連死を防ぐために」という視点から、災害への備えについて伺います。

熊本地震や能登半島地震では、直接死よりも避難生活中に命を落とされた“災害関連死”の方が多という現実があります。

寒さや持病の悪化、医療や食事の不足——そのどれもが、備えがあれば防げたかもしれない命です。

香芝市でも、いつ災害が起こってもおかしくありません。

誰一人取り残さない避難体制を整えることが、行政に求められています。

「助かったはずの命を確実に守る」ために、本市の公助体制を見直し、実効性のある備えがなされているかを問いたいと思います。

### ①災害時協定の点検と見直しについて

- 香芝市が締結している災害時応援協定の件数およびその分類内訳について確認する。
- 協定の中で、締結から 10 年以上が経過しているものが多数あるが、その見直しや再確認、更新の運用方針について伺います。
- 災害関連死のリスクを減らすため、医療・薬の確保が重要である。医療機関や薬局との連携体制、継続的な治療や投薬確保に向けた体制整備の現状と課題について伺います。
- 物資・食料関係の協定のうち、調理を伴う「炊き出し等」に協力する協定が存在するか否かを確認。

### ②避難所での寒さ対策等について

- 市が備蓄している食料の中で、温かい状態で提供できるものはあるか。
- 奈良市、五條市、河合町などで実施されているように、キッチンカーとの災害協定を締結している自治体が増えていることを踏まえ、本市としても温かい食事の提供体制構築のため、キッチンカー業者との協定締結を検討すべきではないか。
- 市長が本会議初日の行政報告で言及されたキッチンカーの実証実験が「災害時の公助体制の構築に資する」とのご発言を受けて、市長自身の今後の活用方針と協定への展開について伺います。
- 寒さ対策として、市の備蓄品(毛布、寝袋等)の現状と、必要数の確保・拡充の方針、民間事業者との物資協定の活用状況を確認。
- 避難所に来られる方の中には情報弱者や外国人の方々も想定される。多言語(特に英語)での避難所情報・総合防災マップの整備について、現状と今後の改善予定を伺います。

## 2.子どもたちの未来のための取組について

少子化が進む中で、すべての子どもたちが等しく安心して学び、健やかに成長できる環境を整えることは、自治体の大きな責務と考えます。子どもたちの未来を守り、育むための施策を充実させなければなりません。

### ① 体験格差について

子どもたちがスポーツ、自然、文化、社会との関わりなど多様な「体験」を通じて育まれる力——それは学力だけでなく、自己肯定感、他者理解、非認知能力、将来の夢や進路選択にも大きく関わるものです。

しかし、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンの調査によれば、年収 300 万円未満の家庭の子どもの約 3 人に 1 人が、1 年間で学校外の体験活動を一切していないという実態が報告されています。体験の差は、やがて教育・進路・職業選択の差となり、世代を超えた格差の連鎖へとつながってしまいます。

家庭の経済状況などによって子どもたちの体験活動に格差が生じている現状を踏まえ、体験の機会をすべての子どもに保障しなければならないのではないのでしょうか。

香芝市における体験格差についての認識や支援について、伺います。

香芝市の体験格差に関する現状認識と実態調査の必要性について

- 香芝市のアンケート調査結果を踏まえ、経済的理由で体験機会が制限されている現状に対する市の見解。
- 体験格差に特化した実態調査(アンケートやヒアリング)を実施する考えはあるか。

体験格差が将来的に及ぼす影響に関する市長の見解について(市長)

- 体験格差が、自己肯定感や進路選択などに与える影響をどう認識しているか。
- 教育・福祉・地域社会への中長期的影響について市長の所見を問う。

体験格差を緩和するための経済的支援制度の検討について(市長)

- 家庭の経済状況によって体験機会が奪われる現状に対し、何らかの経済的支援策(体験補助、交通費助成等)を検討しているか。

香芝市こども計画に基づく体験活動推進の具体的施策について

- 「香芝市こども計画」に記載された体験活動の促進について、青少年健全育成協議会体験学習委員会との連携による今後の事業展開内容を伺う。
- 既存の事業の発展に加え、新たな体験創出事業の検討状況について伺う。

### ② ラーケーション制度導入について

香芝市の公立小中学校において、今年度2学期から導入される「ラーケーション制度(平日における自主校外学習制度)」は、大変意義のある取組であります。

まだ導入していない自治体も多い中、本市がいち早く導入を決定されたことは、子どもたちの多様な学びを支える先進的な姿勢の表れであり、非常に喜ばしく感じております。

このラーケーション制度について、導入に至るまでの経緯や背景、検討の過程等について、伺います。

- ・ラーケーション制度の導入に至った経緯と、導入時に最も重視された点について伺う。
- ・制度に対して想定される懸念や課題、およびそれに対する対応策について確認する。
- ・制度の活用が家庭の経済状況や保護者の就労環境などによって左右される可能性について、市としてどのような配慮や支援のあり方を検討しているのか伺う。
- ・市としてラーケーション制度を「希望する家庭が使えばよい制度」と位置づけているのか、それとも「すべての家庭に積極的に活用してもらいたい制度」として推進しているのか、市のスタンスを伺う。

### ③ 子どもたちの学びを支えるための支援体制の強化について

不登校や学習に困難を抱える児童生徒への支援体制の現状と、今後の人的配置や学びの場の整備など、支援の充実に向けた取組について伺います。

SSS(スクールサポートスタッフ)や支援員の不足について、市は現場の実態をどのように把握し、どのような対策を講じているのでしょうか。

- ・支援員の不足により教員の負担が増加し、子どもの学びへの影響や不登校の増加につながる可能性について、市の認識を問う。
- ・SSS や特別支援教育支援員の報酬が近隣自治体より低いことによる人材確保・定着への影響について、市の考えを問う。
- ・今後の待遇改善(時給の見直し等)や、多様な人材確保に向けた具体的な方針(短時間勤務・退職教員・地域人材の活用など)について確認する。
- ・学校現場からの声を吸い上げるヒアリング体制や、改善へのフィードバック体制について市の現状と考えを問う。
- ・本課題を「困難だから仕方がない」ではなく、「重要な課題」として捉え、解決に向けた姿勢で取り組むべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

### ④ 小中学校の給食費無償化と給食の質向上に関する取組について

物価高騰による給食費の見直しが検討されている中で、香芝市の給食費補助の方針や、給食の質を維持・向上させるための施策について確認します。加えて、令和 8 年度からの国の無償化方針を受けた市の見通しについても伺います。

- ・香芝市が実施した給食アンケートの結果を踏まえ、「栄養バランス」「衛生・安全性」「おいしさ」の確保に向けた具体的な取組について伺う。
- ・給食アンケート結果を今後の運営や献立作成にどのように活かすのか。また、保護者へのフィードバックや情報共有の方法について市の考えを問う。
- ・「当面の間」とされている月 1,000 円の補助について、令和 7 年度末まで継続されるのか、途中終了の可能性も含めた判断時期と併せて見解を伺う。
- ・国の令和 8 年度からの給食費無償化方針を受け、小学校・中学校それぞれに対する市の対応方針を確認するとともに、国の補助が実費を下回った場合の差額負担の考え方について、現時点での見解を伺う。

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年6月3日

質問者  
議員 野口昌史

香芝市議会議長  
筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1, ひとり暮らしの高齢者の問題について (1) ひとり暮らしの高齢者の現状について (2) 地域包括支援センターについて (3) 現状の支援について (4) 今後の方向性について 2, 橋梁老朽化問題について (1) 本市における橋梁の現状について (2) 措置が必要な橋梁の対策について (3) 橋梁修繕の方針について (4) (3) に関する新技術について (NETIS の活用) (5) 道路の舗装修繕について	市長 副市長 健康福祉部 都市創造部 その他 関連部局

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

## 1, ひとり暮らしの高齢者問題について

厚生労働省が開催している地域共生社会のあり方検討会議にて、令和6年10月29日に行われた第5回の資料1「地域共生社会における、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応について」によると、高齢者単身世帯は1990年には25世帯に1世帯であったが、2050年には5世帯に1世帯になると予想されている。本市においても例外ではなく、ひとり暮らし高齢者の割合は増加しており、今後も増加が見込まれる。ひとり暮らし高齢者は、緊急時の対応、日常生活の支援、孤立防止など多様な課題を抱えており、家族や近隣住民からも安否確認等の相談が寄せられていると聞く。本市においては令和7年4月に地域包括支援センターを4か所体制に拡充したが、高齢者の価値観やライフスタイルの多様化に対応した支援体制の構築が急務である。行政だけでは対応しきれないこの問題について、まずは本市の現状と今後の方針を質し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを考える上での足掛かりとしたい。

(1) ひとり暮らしの高齢者の現状について

- ① 本市におけるひとり暮らしの高齢者の割合について
- ② 「介護保険・高齢者福祉に関する意向調査」におけるひとり暮らしの高齢者の割合推移はどのようになっているのか。
- ③ ひとり暮らしの高齢者の相談先はどのようなところがあるのか。

(2) 地域包括支援センターについて

- ④ 地域包括支援センターは本市に何カ所あるのか。
- ⑤ 地域包括支援センターはそれぞれどの地域にあるのか。
- ⑥ 地域包括支援センターは主にどのようなことを行っているのか。

(3) 現状の支援について

- ⑦ 地域包括支援センターでもひとり暮らしの高齢者の相談を受けると思うが、どのような相談が多いのか。
- ⑧ ひとり暮らしの高齢者の相談を受けて、どのような支援を行っているのか。
- ⑨ ひとり暮らしの高齢者の状態像に応じた支援の仕組みをどのように整備されているのか。
- ⑩ 今後、高齢者の価値観やライフスタイルが多様化していく中で、その変化にどのように対応していく方針か。
- ⑪ ひとり暮らしになる前からの早期支援や予防的取組みについて、どのようなことを行っているのか。
- ⑫ 通いの場におけるひとり暮らしの高齢者の参加状況は、どのようになっているのか。
- ⑬ 通いの場の活動がひとり暮らしの高齢者の孤立防止や見守り機能として、どの程度機能しているのか。

(4) 今後の方向性について

- ⑭ 今後の高齢者施策の方向性はどのように考えているのか。

## 2、橋梁老朽化問題について

全国的に橋梁や下水道等のインフラの老朽化が人命に関わる深刻な社会問題となっている現状、その対策は急務である。しかしながら老朽化したインフラを整備するためには、莫大な予算が必要なことは明らかである。橋梁に関して本市では、香芝市橋梁長寿命化計画（令和7年1月に追記改訂）に基づいて取り組みを進めているが、状況及び対策について質し、今後、インフラ老朽化対策に必要不可欠な市民の安全確保と財政負担軽減の両立について考える。

(1) 本市における橋梁の現状について

- ① 現在、本市にある橋梁の老朽化の状況について

(2) 措置が必要な橋梁の対策について

- ② 定期点検にてⅢ判定の早期措置段階と判定された橋の対策について
- ③ 同じ判定区分の中での優先順位の設定について

(3) 橋梁修繕の方針について

- ④ 香芝市橋梁長寿命化計画では令和 2 年度から 10 か年の修繕計画が示されているが、どのような修繕を進めているのか。
- ⑤ 修繕計画の進捗状況について
- ⑥ 香芝市橋梁長寿命化修繕計画では、予防保全型の維持管理により 50 年間で約 115 億円のコスト削減効果が見込まれるとされている。早期に予防保全型の維持管理を行っていく必要があると考えるが、どのように考えているか。
- ⑦ 予防保全型の維持管理にも計画的な予算確保が必要だと思うが、近年の橋梁長寿命化工事に係る予算規模と、今後必要となる事業費の見込みについて
- ⑧ 予防保全型の維持管理において、国の補助金の活用の見込みについて

(4) (3) に関する新技術について (NETIS の活用)

- ⑨ 香芝市橋梁長寿命化修繕計画では、有効な新技術を積極的に取り入れて効率的、効果的な補修、補強、点検及び維持管理を実施し、コストの縮減を図っているが、現在検討されている内容について
- ⑩ どのように選定しているのか。
- ⑪ 橋梁点検技術についても日進月歩で進化していると思うが、本市では点検業務の効率化・高度化のためにドローンや AI などの新技術の活用は検討されているか。

(5) 道路の舗装修繕について

- ⑫ 全国的に各自治体では、橋梁と同様に舗装の老朽化対策も問題となっている。本市では、香芝市舗装長寿命化計画に基づいて取り組みを進めていると思うが、舗装の維持管理にて効率的な更新・修繕の取り組みはあるのか。
- ⑬ 道路や橋梁などインフラの老朽化は市民の安全に直結する問題であるが、老朽化による万が一の事故やトラブルが発生したときの対応について

\*NETIS とは、新技術情報提供システム (New Technology Information System) の頭文字のとした言葉で、国土交通省が平成 10 年度より運用を開始し、民間企業等により開発された新技術の情報を公共工事等で活用し推進する目的でまとめられたデータベースです。

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7 年 6 月 4 日

質問者

議員

吉田弘明

香芝市議会議長

筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目  中項目  ※箇条書で記入 ください。	1) 市政・議会に対する理事者の認識 ① 公平・公正・中立 ② 理事者の矜持 2) 公約の進捗 (KPI) ① 安全安心な生活を保障 ② 自家用車がなくても暮らせるまちづくり	市長 副市長 教育長 市長公室長 総務部長 都市創造部長 市民環境部長 子ども家庭部長 健康福祉部長
<p>(1) 市政・議会に対する理事者の認識</p> <p>① 公平・公正・中立への認識</p> <p>② 理事者としての矜持</p> <p>(2) 公約の進捗 (KPI)</p> <p>① 安全安心な生活を保障</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者、障がい者、ひとり親家庭など生活弱者への補助支援</li><li>・物価高に見られる香芝市としての具体策</li></ul> <p>② 自家用車がなくても暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・免許返納者への移動手段を提供する仕組み</li><li>・妊婦、負傷者への移動手段を提供する仕組み</li><li>・障がい者への移動手段を提供する仕組み</li></ul> <p>・高齢者の免許返納は0か100かの生命維持の選択である (車生活から突然徒歩、または公共交通利用では救われない)</p>		

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年6月3日

質問者

議員 川畑勝世

香芝市議会議長

筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1 女性の健康について (1) 子宮頸がんワクチン(HPV)接種の推進と定期 接種対象者への接種率向上の取り組みにつ いて 2 すべての子どもが安心して過ごせる保育環境につ いて (1) 支援加配の状況について 3 高齢者の介護予防について (1) 介護予防事業について (2) ボランティアポイント事業について	市長 副市長 健康福祉部 子ども家庭部

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

- 1
  - ① ワクチン接種率と昨年度の周知方法について
    - ・ キャッチアップ接種(定期接種の機会を逃した世代への対応)の実施状況と定期接種最終年度である高校1年生の本市はそれぞれ何%かを伺う
    - ・ 昨年度、接種期限を迎える方にどのような方法で本市は周知されたのか伺う
  - ② 接種後の副反応への対応体制(相談窓口、医療体制など)について
  - ③ 今後より高い接種率を目指すための市の取り組み方針について
- 2
  - ① 保育所、認定こども園、幼稚園の支援加配の状況について
  - ② 保育士の多忙化対策としての加配の効果と課題について
  - ③ 今後、加配のさらなる充実をはかる考えについて
- 3
  - ① 高齢者人口、高齢化率の推移と推計、要介護(要支援)認定率について
  - ② 介護予防事業の具体的な取り組みについて
  - ③ 高齢者の社会参加(ボランティア、趣味活動など)促進するための支援策について

# 一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年6月4日

質問者

議員 富家 章裕

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. こども達が自由に遊べる公園について (1) 街区公園の数について (2) ボール遊びについて (児童生徒) (3) 遊具について (幼児児童) (4) 今後整備される公園について (5) 小学校の校庭開放について  2. 保育士等確保のための方策について (1) 民間保育施設への支援の拡充 (2) 民間学童保育所への支援の拡充 (3) 公立保育所のDX化による職場環境の充実  3. リニューアルされた広報紙について (1) 広報紙の位置付け (2) 昨年度までの「広報かしば」と「お知らせ版」の 目的 (3) 「広報かしば」の目的 (4) 各コーナーについて	市長 副市長 教育長 都市創造部 教育部 子ども家庭 部 市長公室  その他 関連部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

## 1. こども達が自由に遊べる公園について

本市の街区公園では、ボール遊びが制限されていたり、老朽化した遊具が使用禁止になっているなど、地域によってはこども達が近所で安全にのびのびと遊べる場所が十分でない状況が生じています。香芝市みどりの基本計画でも公園の不足地域が示されており、近隣に公園があっても標準的な広さが確保されていない箇所もあります。そこで、本市の街区公園における現状と課題を確認し、今後の「こども達が自由に遊べる公園」の充実について検討するため、以下の点について質問します。

### (1) 街区公園の数について

- ①箇所数
- ②標準面積を満たす街区公園の箇所数

### (2) ボール遊びについて (児童生徒)

- ①現状
- ②禁止の原因
- ③公園利用者の安全確保、近隣への配慮

### (3) 遊具について (幼児児童)

- ①使用禁止遊具の数
- ②整備状況

### (4) 今後整備される公園について

- ①開発公園の抑制について
- ②新たな公園の整備

### (5) 小学校の校庭開放について

- ①現状
- ②安全対策

## 2. 保育士等確保のための方策について

全国的に保育士等の不足が深刻化しています。認可外保育施設や学童保育所の拡充などにより働き先はこの十数年で大幅に増えた一方、養成校の卒業生数はほぼ横ばいで、需要と供給のギャップが広がっています。

民間保育施設等において、この課題を解決するには、無資格職員の資格取得を支援する仕組みを整え、新たな採用ルートを確立することも1つの方策であると考えます。具体的には民間保育施設での「保育補助者雇上強化事業」、民間学童保育所での「キャリアアップ処遇改善事業」の活用を進めることで人材確保につなげるべきだと考えます。

また、公立保育所において、人材確保・定着の観点から、ICTツール「コドモン」による業務負担の軽減をさらに推進する必要があると考えます。

本市におけるこれらの支援の現状と課題を明らかにし、地域全体で安定的に保育士等を確保できる体制を構築するため、以下の点について質問します。

### (1) 民間保育施設への支援の拡充

- ①保育士の確保状況
- ②市から民間に対する補助金の活用状況
- ③補助金採択の優先順位
- ④「保育補助者雇上強化事業」について

(2) 民間学童保育所への支援の拡充

①「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」について

(3) 公立保育所の DX 化による職場環境の充実

①コドモンの使用状況

②職員の声

③今後の展開

3. リニューアルされた広報紙について

4月に統合・リニューアルされた「広報かしば」の紙面内容について、その目的・使命をあらためて確認し、引き続きシビックプライドを醸成する媒体として発展されることを期待して、以下の点について質問します。

(1) 広報紙の位置付け

(2) 昨年度までの「広報かしば」と「お知らせ版」の目的

(3) 「広報かしば」の目的

(4) 各コーナーについて

①「市政トピックス」の基本的な考え方と編集方針

②「特集ページ」の基本的な考え方と編集方針

③「ひと・まち・かしば」の基本的な考え方と編集方針

④「お知らせ情報」の整理